

# コンパクトデジタルカメラレンタルサービス利用規約

## 第1条(目的)

本規約は、株式会社学校写真(以下「当社」)が提供するコンパクトデジタルカメラのレンタルサービス(以下「本サービス」)の利用条件を定めるものです。お客様(以下「利用者」)は、本規約に同意の上、本サービスを利用するものとします。

## 第2条(定義)

- 「利用者」とは、本サービスを利用するために本規約に同意し、当社とレンタル契約を締結した個人または法人を指します。
- 「レンタル機器」とは、当社が提供するコンパクトデジタルカメラ及びSDカード、予備電池、収納ケース他の付属品を指します。

## 第3条(契約の成立)

- 利用者が本規約に同意し、当社がレンタル申込を承諾した時点で、レンタル契約が成立します。
- 契約成立後、当社は速やかにレンタル機器を利用者に提供します。

## 第4条(利用期間)

- レンタル機器の利用期間は、利用者が申込時に指定した期間とします。また当社指定の返却日までにご返却下さい。
- 利用期間の延長を希望する場合、利用者は当社の承認を得るものとします。

※ご予約状況によってはご希望に添えない場合がございます。予めご了承下さい。

## 第5条(レンタル料金)

- レンタル料金は、当社が別途定める料金表に基づきます。
- 利用者は、レンタル料金を指定の方法で支払うものとします。
- 配送料については以下の通りとします。
  - 台数が20台未満の場合:別途往復配送料として3,000円(税込)を申し受けます。
  - 台数が20台以上の場合:配送料は当社が負担いたします。
  - 沖縄および北海道への配送の場合は、台数に関わらず一律6,000円(税込)を申し受けます。

## 第6条(保証金)

- 当社は、保証金を請求致しません。

## 第7条(利用者の責任)

- 利用者は、レンタル機器を適切に使用し、保管するものとします。

2. 機材に破損または紛失があった場合には、以下の通り弁済金をご負担いただきます。
  - ・カメラ1台につき5,000円
  - ・バッテリー1個につき1,000円

#### 第8条(禁止事項)

1. 利用者は、以下の行為を行ってはならないものとします。
  - レンタル機器の転貸、譲渡
  - レンタル機器の改造、分解
  - 法令に違反する目的での使用

#### 第9条(返却)

1. 利用者は、利用期間終了後、速やかにレンタル機器を当社に返却するものとします。
2. 返却遅延の場合、当社は延滞料金を請求する権利を有します。

#### 第10条(免責事項)

1. 当社は、レンタル機器の故障や不具合による利用者の損害について、一切の責任を負わないものとします。
2. 天災地変、戦争、テロ等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合、当社はその責任を負わないものとします。

#### 第11条(契約の解除)

1. 利用者が本規約に違反した場合、当社は事前の通知なくレンタル契約を解除することができます。
2. 契約解除後、利用者は直ちにレンタル機器を返却するものとします。

#### 第12条(個人情報の取扱い)

1. 当社は、本サービスの提供に必要な範囲で利用者の個人情報を収集、利用します。
2. 当社は、利用者の個人情報を適切に管理し、第三者に提供しないものとします。

#### 第13条(準拠法および管轄)

1. 本規約の解釈および適用は、日本法に準拠します。
2. 本規約に関する紛争は、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

---

この利用規約は、利用者に対して明確かつ公正な情報を提供し、両者の権利と責任を明確にすることを目的としています。

本規約は2025年6月16日に改定されました。